

5 職員の初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	県	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
現業職	高校卒	—
	中卒	—
高等学校教育職	大学卒	—
	短大卒	—
小・中学校教育職	大学卒	—
	短大卒	—
警察職	大学卒	200,000円
	高校卒	161,500円

※採用前の経験年数により、加算される場合があります。

6 職員の平均給与月額、平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	給料	手当	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	312,200円	55,115円	367,315円	41.0歳
現業職	348,200円	47,131円	395,331円	52.0歳
高等学校教育職	367,600円	47,563円	415,163円	42.3歳
小・中学校教育職	365,200円	44,889円	410,089円	43.3歳
警察職	323,600円	104,824円	428,424円	39.5歳

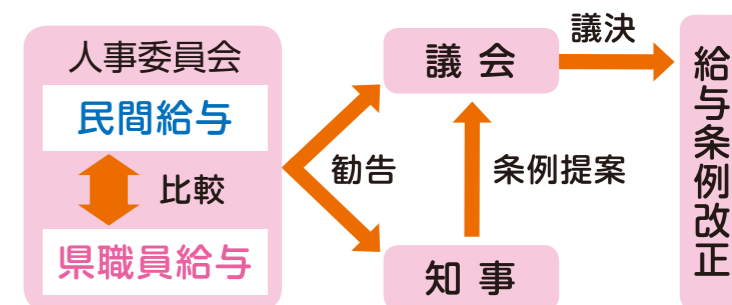
※平均給与月額は、平成26年4月分の給料と諸手当（扶養手当、時間外勤務手当など）の合計を平均したものです。

県職員の給与の状況

県では、福祉、教育、商工、土木、農林水産、警察など県民生活に係わる仕事を行っており、これに携わる職員が約2万3千人（公営企業事業の職員を含む。）います。

1 給与決定の仕組み

人事委員会は、毎年、県内の企業規模50人以上の民間企業等の給与実態を調査して、県職員の給与について勧告を行っています。この勧告に基づき、県議会の審議を経て、条例により給与が決定されています。



7 職員の手当の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	支給内容	国の制度	
期末・勤勉手当	期末手当	2.6月分	
	勤勉手当	1.35月分	
	計	3.95月分	
	平成25年度平均支給額	1,425,898円	
退職手当	支給率	異	
	勤続25年	29.56375月分	
	勤続35年	41.91875月分	
	最高限度支給率	50.3025月分	
	平成25年度平均支給額	5,841,522円	
主要手当	手当額(月額)	国の制度	
	扶養手当	配偶者 13,000円 子など 6,500円 16~22歳の子1人につき 5,000円加算	同
	住居手当	住居を借り受けしている職員に支給 27,000円まで	同
	通勤手当	通勤距離が2km以上で、バスなどを利用している職員に支給 バスなど 6箇月定期券等の価額 自家用車 距離に応じ2,300~40,000円	異

8 特別職の給与などの状況

知事などの特別職の給与などについては、県内各界の代表者らで構成する「沖縄県特別職議員報酬等審議会」の答申を受けて、条例で定められています。

(平成26年4月1日現在)

職名	給料月額及び議員報酬	期末手当の支給割合
知事	1,230,000円	6月期 1.4月分
副知事	970,000円	
議長	980,000円	12月期 1.55月分
副議長	840,000円	
議員	750,000円	計 2.95月分



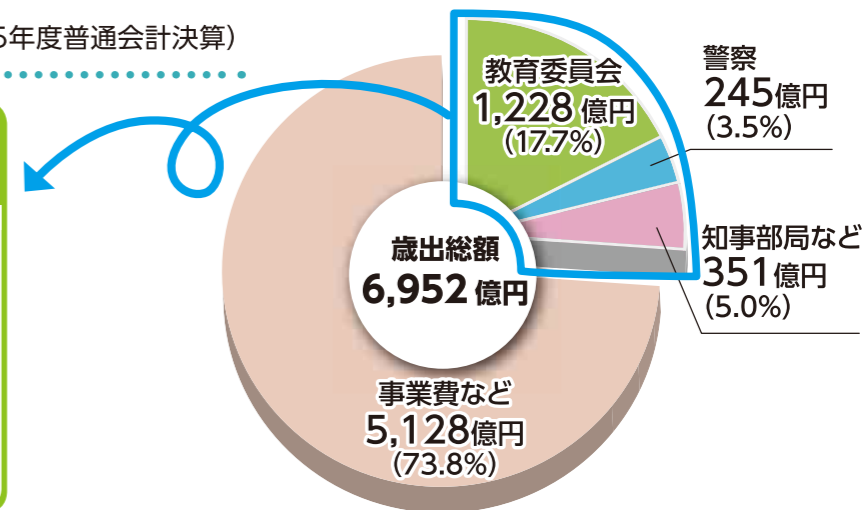
詳しい内容は、県公報や人事課ホームページで、ご覧になれます。

お問い合わせ 県人事課 電話：098-866-2090 FAX：098-866-2033

2 人件費の状況 (平成25年度普通会計決算)

人件費 1,824億円 … 26.2%
(前年度の人件費比率 29.0%)

特別職報酬など	33億円
給料	882億円
期末・勤勉手当	311億円
職員手当	161億円
退職手当	136億円
共済負担金	276億円
その他	25億円



3 職員数の状況 (部門別職員の状況)

(各年度4月1日現在)

部門	平成24年度	平成25年度	対前年増減
普通会計			
一般行政部門	3,861人	3,855人	△6
教育関係	13,457人	13,569人	112
警察関係	2,878人	2,889人	11
小計	20,196人	20,313人	117
公営企業会計			
病院事業	2,463人	2,509人	46
水道事業	249人	246人	△3
下水道事業ほか	81人	86人	5
小計	2,793人	2,841人	48
合計	22,989人	23,154人	165

※職員数は、一般職に属する職員数で地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

4 ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

「参考値」は、国家公務員が時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

県では、国等の職員の給与および平成25年度の地方交付税等の削減の状況を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、給料月額および管理職手当の減額措置を行っていました。

(各年度4月1日現在)

